



2026年3月25日

各 位

株式会社いしづち事業再生債権回収の営業開始について

株式会社いしづち事業再生債権回収（代表取締役社長 武田 智弘）は、法務大臣より営業許可を取得し、2026年4月1日から営業を開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当社は、債権の受託および買取業務を通じ、厳しい経営環境に置かれた地域の事業者様と丁寧に対話しながら、経営改善・事業再生に軸足を置いた付加価値の高いサポートを実現するサービサーとして、地域経済・産業の持続的な発展に貢献してまいります。

記

○株式会社いしづち事業再生債権回収（通称：いしづちサービサー）

所 在 地	愛媛県松山市二番町4丁目5番地1
代 表 者	代表取締役社長 武田 智弘
設 立 日	2025年10月1日
資 本 金	500百万円（株式会社いよぎんホールディングス100%出資）
事 業 内 容	債権管理回収業務の受託、債権買取業務
従 業 員 数	16名（役員・パート含む）
許 可 番 号	法務大臣許可 第131号（2026年3月10日取得）
英 文 名 称	Ishizuchi Turnaround Servicer Co.,Ltd.

○営業開始日

2026年4月1日

以 上

【本件に関するお問い合わせ】 株式会社いしづち事業再生債権回収（担当：武田、石川） TEL(089)907-1089